

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學の考古学とコレクション形成： 特集研究開発推進機構十周年

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 内川, 隆志 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001741

國學院大學の考古学とコレクション形成

内 川 隆 志

はじめに

國學院大學の考古学研究は、昭和三（一九二八）年、樋口清之（一九〇九―一九九七）が創設した考古学陳列室と密接な関係性をもって歩んできた。今回の講座は、本機構の開設から十周年の記念として計画されたものであるが、博物館は、来年度、開館から九十年という節目を迎える。九十年前、樋口は、学生の身でありながら、どのような考えをめぐらし、また、いかにして自身の構想を実現できたのか、その詳細を今日に伝える資料はない。ただし、樋口が開室に向けて寄贈した自らのコレクションと開室への熱意が、当時の指導者であった鳥居龍藏（一八七〇―一九五三）をはじめとした教授陣に十分評価され、共働に至ればこそその偉業であったことは間違いない事実である。考古学陳列室が開室して以来、この一室がまさに國大考古学徒の牙城として、連綿と息づくこととなったのである。

本講では、本学に考古学陳列室が誕生に至るまでの社会的状況を俯瞰した上で、今一度、國學院大學における考古学研究の歩みについて明らかにし、記録としてまとめる事を眼目とした。

文化財保護政策史の中での博物館の位置づけ

文化財保護制度の確立は、明治元（一八六八）年の神仏分離令によって発生した廃仏毀釈の下で壊された仏教美術、廃藩置県や欧化政策の中で価値が低下した日本の伝統的な美術品が多数壊され、また、お雇い外国人などを通じて海外へ流出するという状況が契機となった。このような情勢下にあつて、明治四（一八七一）年、大学南校物産局勤務の町田久成（一八三八―一八九七）、田中芳男（一八三八―一九一六）らによって太政官に提出された「集古館設立の献言」を受けて政府が同年制定した「古器旧物保存方」は、わが国ではじめての文化財保護政策であり、三部門の具体的な文化財が政府によって保護される対象となったわけである。町田らは同年、東京九段坂上の招魂社で物産会を開催している。この年文部省が発足、湯島聖堂（旧幕府昌平黉）が、文部省所轄となり、文部省博物館として改組された。この物産会の最も重要な点は、明治政府の最高学府が主導し、広く国民に物産会の持つ有用性を謳い、一般の出品を求め「最寄ノ物品」の品には賞を出すなど古物への注意を喚起したことにある。出品物の売買を認めている点は古い物にも金銭的価値があり、ひいては散逸、廃棄などを回避させる意図があつたことが推測される。東京国立博物館蔵の『明治辛未物産会目録』には、部門別、出品者別に全ての品目が記され、主催者の町田久成、田中芳男、町田の片腕として活躍した蜷川式胤（一八五三―一八八二）、松浦武四郎（一八一八―一八八八）、柏木貨一郎（一八四一―一八九二）など、当時を代表する好古家達が名を連ねている。その後、明治五（一八七二）年の畿内の社寺を調査

した壬申調査や、同年実施された文部省博覧会⁽¹⁾、京都、和歌山などで開催された地方博覧会等で広く価値ある古いものの存在を社会に周知させる催しが行われるようになり、日本美術の再評価という教育的効果も期待できたのである。東京国立博物館は、この文部省博覧会を濫觴として今日に至っている。

この頃、新しい学問として「古物学」が紹介されている。明治六（一八七三）年から明治一八（一八八五）年にかけて、文部省では、海外の諸科学について、天文学・地質学・地文学・化学・建築学・医学・礦物学・物理学その他、九二分野について紹介した「百科全書」の一つである柴田承桂（一八五〇—一九一〇）による「Chambers's Information for the People」所載 Archaeology の訳本『古物学』が出版された。そこには「往時ノ遺蹟遺物ニ憑拠シテ、上古ノ沿革演繹スル所ノ学科ヲ総称シテ、古物学ト呼做スニ至レリ」と記されているように遺跡・遺物から歴史を考察する学問としてスタートを切った⁽²⁾。無論、藤貞幹（一七三二—一七九八）や木内石亭（一七二四—一八〇八）といった近世の国学者たちが築いた学問の延長上にあって、それを継承した当時の文化財行政の一翼を担っていた好古家たちが、この新たな枠組みと対峙することを余儀なくされる転換点となった事もまた事実である。『古物学』出版前後に明治九（一八七六）年、横山由清（一八二六—一八九七）『尚古図説』、蜷川式胤『観古図説 陶器之部』、明治十（一八七七）年、松浦武四郎『撥雲餘興』など図譜の刊行が相次いだことは、ある意味、新しい『古物学』に対するアンチテーゼと捉えることも出来る。このような刊行物が、古物の価値認識と保存に一役かったことは文化財保護史上再評価されるべき点である。明治一一（一八七八）年に、黒川真頼（一八二九—一九〇六）が著した『工芸志料』上下（博物局）は、古器物を含む日本の工芸を大きく九部門（織工・石工・陶工・木工・仏工・彫工・革工・金工・漆工）に分類し、個々の工芸の来歴等について詳述されたわが国最初の「日本工芸史」であり、工芸のみならず建築、造園、土木などを含み、日本の工芸史を総合的に国内外に知らしめ、その歴史と技術について殖産興業を担う工人に自覚させる意図

を含んだものであった。⁽³⁾

一方、明治十（一八七七）年九月に、E. S. モース（一八三八—一九二五）が行った大森貝塚の発掘調査やハンガリー帝国公使館通訳となっていたH. V. シーボルト（一八五二—一九〇八）の業績が、わが国における近代考古学の幕開けとして学史に刻まれ、東京帝国大学の坪井正五郎（一八六三—一九一三）によって明治一九（一八八六）年に結成された「東京人類学会」、明治二八（一八九五）年、三宅米吉（一八六〇—一九二九）らが帝室博物館を中心に結成した「考古学会」によって主導されたが、大学を中心とした本格的な考古学研究が行われるのは、浜田耕作（一八八一—一九三二）によって京都大学に考古学講座がおかれた大正六（一九一七）年からである。

社寺を中心とした文化財保護に関しては、明治五（一八七二）年大蔵省戸籍寮に社寺課が設置され、同年社寺事務を大蔵省から教部省へ移管し、社寺所有の器物調査が開始され、「寺院付属ノ仏什物ハ帳簿ニ記載備置セシム」（明治五年八月三日教部省達第一二号）、「社寺ノ什物祠堂ノ類ハ神官僧侶氏子檀家等私檀ニ処分スルヲ許サス」（布告第二四九号 明治六年七月一七日）、「官国弊社所蔵ノ古書宝器雛形ニ因テ査核シ教務省ニ差出サシム」（教部省達第三一号 明治六年十月三十一日）などの通達によって社寺の器物の実態が明らかとなっていた。明治九（一八七六）年には、「古社寺保存金の交付」が開始され、明治十年には、教部省が廃止。社寺の事務は内務省社寺局に移管社寺局の設置によって、全国の社寺の実態把握が本格化、「社寺ノ宝物古文書等保護ノ為メ其品目ヲ録上セシム」（内務省達第二二二号 明治十二年五月一日）によって「社寺明細帳」の作成が府県に命じられたのである。同年五月には、町田久成らによって「社寺什宝永世保存之儀ニ付発議」、大隈重信（一八三八—一九二二）、伊藤博文（一八四一—一九〇九）によって「古社寺保存方ニ付府県営繕費増額ノ件」が出され、明治一三（一八八〇）年、「古社寺維持方法ノ件」古社寺保存内規（内務省 明治一三年五月一三日）が定められ、古社寺保存金の交付が開始されたのである。

明治二九（一八九六）年、九鬼隆一（一八五二—一九三一）、岡倉天心（一八六三—一九一三）が「古社寺保存会」を設置、明治三十（一八九七）年には「古社寺保存法」が制定された。保存対象となったのは、その名称が示すとおり、社寺等の建築物が中心であった。

明治四三（一九一〇）年には、黒板勝美（一八七六—一九四六）らによって「史蹟老樹調査保存会」が組織され、明治四四（一九一〇）年に「史蹟名勝天然紀念物保存協会」を設立、大正八年（一九一九）年には、「史蹟名勝天然紀年物保存法」（大正八年法律第四四号）が制定され、保護の範囲は史跡や天然記念物にも広がり、大正十年（一九二一）から昭和二十年（一九四五）の二四年間に史跡として指定された総数は五七九件に及ぶ⁴。法制定時に内務省囑託となり史蹟名勝天然紀念物調査会の考查員という肩書きで当時の史跡指定の中心人物であった柴田常恵（一八七七—一九五四）が遺した多数の関連資料は、柴田を師と仰ぎ自らを「外弟子」と称する大場磐雄の手によって柴田の死後、國學院大學に移管され、五八一七枚の写真、フィールドノート八三冊、五八三七枚の拓本、自筆原稿類一〇八冊、ガラス乾板一七七枚が遺されている。

昭和四年（一九二九）年には、「国宝保存法」（昭和四年三月二八日法律第一七号）が制定され、「古社寺保存法」は廃止、昭和二五（一九五〇）年「文化財保護法」が制定されるまでに国宝七四五一件を指定、帝室、官立、公立博物館・美術館への出陳義務を定め、社寺以外に姫路城、名古屋城など城郭建築が指定対象となり、個人・地方公共団体の所有物などの工芸品の指定も行われた。

埋蔵文化財については、明治七（一八七四）年五月、陵墓治定に際し「古墳発見ノ節届出方」（太政官達第五九号）が各府県宛てに到達され、荒蕪地開墾時に古墳などがあれば絵図面を添えて教部省に伺いを提出するよう規定された。明治九（一八七六）年の「遺失物取扱規則」（太政官布告五六号）により規定され、第六条に「凡官私ノ地内ニ於テ埋蔵ノ

物品ヲ掘り得ル者ハ並ニ官ニ送り地主ト中分セシム」と規定した。埋蔵物の発掘者は官私の別なく発見した埋蔵物を太政官に送り、発見者と地主で折半することが規定された。明治一一（一八七八）年二月、陵墓行政が宮内省に移管されると一月には、「人民私有地内古墳等発見ノ節届出方」（宮内省達乙第三号 明治一三年一月一日）が各府県宛てに到達され、私有地における古墳発掘の禁止ならびに不時発見時における宮内省への上申手続きなどが規定された。

明治三十（一八九七）年の「古社寺保存法」では、第一九条において「名所旧蹟ニ關シテハ社寺に屬セサルモノト雖仍本法ヲ準用スルコトヲ得」とし社寺以外の旧跡にも保護をうたっている。「學術技芸若ハ考古ノ資料トナルヘキ埋蔵物扱ニ関スル件」（明治三二年 内務省訓令第九八五号）が道庁・府県宛に発せられた。「遺失物法第十三条ニ依リ學術技芸若ハ考古ノ資料ト為ルヘキ埋蔵物ヲ発見シタルトキハ其ノ品質形狀発瀨ノ年月日場所及口碑等徴証トナルヘキ事項ヲ詳記シ模写図ヲ添ヘ左ノ區別ニ從ヒ之ヲ通知スヘシ。一、古墳関係品其ノ他學術技芸若ハ考古ノ資料トナルヘキモノハ宮内省 一、石器時代の遺物ハ東京帝国大学」とし、古墳関係のものは宮内省（博物館）へ、石器時代のものは東京帝国大学へ通知することとなった。明治三四（一九〇一）年五月には「古墳発掘手續ノ件依命通牒」が出され、官民有地に関わりなく、宮内省への発掘手続きを履行するよう各地方庁に対して通牒され、「埋蔵物中参考トシテ庁府県ニ保存スル場合ニ於ケル取扱ニ関スル件」によってその処遇が定められた。大正六（一九一七）年二月には、「古墳及埋蔵物ノ発掘ニ関スル件」（内務省五衆警第二号）として通達され、「史蹟名勝天然紀年物保存法」制定に向けて「史蹟」のカテゴリーで古墳を保存する意図を示したのである。

昭和八（一九三三）年の「吉備大臣唐絵巻」の海外流出（ボストン美術館）を機に、国指定の国宝の海外への輸出、本土以外への移出を禁じた「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」（昭和八年四月一日法律第四三号）を経て、終戦から五年後の昭和二五（一九五〇）年「文化財保護法」（昭和二五年五月三十日法律第二二四号）へ継投されたのである。

大学博物館の創設

大学博物館は、各大学が学問の体系に則って蒐集されたコレクションを恒久的に保存・管理する施設であると同時に、学内の教育研究を支援する研究基盤施設であり、かつまた先端的な知と情報を創出し、社会に発信するための啓蒙施設でもある。その要件として大学内で行われる研究の過程で蒐集された学術標本類と調査研究の成果が充実し、資料そのものと資料に内在する情報のまとまり自体が体系的であることが重要である。

世界における大学博物館の創設は、一五四三年のイタリア・ピサ大学植物園を最も古い例として、一六八三年のイギリス・オックスフォード大学アシュモolean博物館、一八五九年のアメリカ・ハーバード大学比較動物学博物館などが先駆的な大学博物館として知られている。日本では、明治七（一八七四）年の東京帝国大学理学部附属植物園（現小石川植物園）を先駆けとして、戦前までに概ね次に示した大学博物館が設置されてきた。明治一四（一八八二）年に開館した東京帝国大学理学部博物館は、当時、東京帝国大学理学部教授であったE. S. モースが設計したものである^⑤。明治時代においては、ここに示したとおり殖産興業と密接な実学に結びついた大学博物館が主流をしめていたことが理解できよう。

- 明治七（一八七四）年 東京帝国大学理学部附属植物園（現東京大学付属小石川植物園）
- 明治一（一八七八）年 札幌農学校（現北海道大学）付属植物園
- 明治一四（一八八二）年 東京帝国大学理学部博物館（一八八五）
- 明治一七（一八八四）年 札幌農学校博物館
- 明治一九（一八八六）年 東京農林学校（現東京農工大学）参考品陳列場

- 明治二七（一八九四）年 東京帝國大學工科・理科列品室
- 明治二九（一八九六）年 東京帝國大學農科列品室
- 明治三十（一八九七）年 東京帝國大學医科列品室
- 明治三五（一九〇二）年 東京商船學校（現東京海洋大學）水產資料館
- 明治三八（一九〇五）年 東京農業大學農業資料館
- 明治三九（一九〇六）年 盛岡農林學校（現岩手大學）農学部付属植物園
- 明治四二（一九〇九）年 秋田鉾山專門學校（現秋田大學）鉾山学部付属鉾山農業博物館
- 同年 共立藥學校（現富山大學）大學藥草園
- 大正三（一九一四）年 京都帝國大學文學部陳列館
- 大正四（一九一五）年 広島文理大學（現広島大學）付属教育博物館
- 大正八（一九一九）年 官立鹿兒島農林專門學校（現鹿兒島大學）指宿植物試驗場
- 大正一三（一九二四）年 三重大學農学部付属農林博物館
- 昭和二年（一九二七）年 東京文理科大学（現筑波大學）史学科標本室
- 昭和三年（一九二八）年 早稲田大學坪内博士記念演劇博物館
- 同年 國學院大學國史研究室付属考古學陳列室
- 昭和五（一九三〇）年 天理外國語學校（現天理大學）海外事情參考品室
- 昭和八（一九三三）年 明治大學刑事博物館
- 昭和九（一九三四）年 早稲田大學會津博士記念東洋美術陳列室

大学博物館の設置を世論に訴えた明治四五（一九一二）四月三十日の読売新聞には「大学付属博物館必要論の所見設置の目的」なる記事が掲載され、「各学科に属する資料を一堂にあつめることにより関係性を明確にし、半公開とし大学外の研究者・愛好者の利用に供する」ことが記されている。昭和初期においては、郷土教育の流行とともに師範学校に郷土室を設置する気運がたかまり、文部省は昭和五（一九三〇）年、六（一九三一）年の二年にわたって全国の師範学校に開設のための補助金を交付したのである。國學院大學における考古学陳列室の開室は、まさに、学校附属博物館が教育施設としての市民権を得つつあったその時勢下に誕生したものであり、学生でありながら時流の中で、大学博物館の重要性を見抜いていた樋口の慧眼は改めて評価されるべきであろう。その後、昭和一八（一九四三）年に社団法人日本博物館協会は、『大学専門学校等に於ける現存設備の博物館的公開利用の提唱』を発し、一、大学専門学校等に於ける現存設備公開利用の急務 二、諸外国大学専門学校等に於ける附設の博物館 三、我国大学専門学校等に於ける現存設備公開利用の現状 四、大学専門学校等に於ける現存設備公開利用の方法に関して具体的な検討と現状に関して明確にしている⁶⁾。このような戦前の議論は結果として戦後の日本の大学設置基準となる文部省令（大学設置基準 昭和三二（一九五六）年十月二二日、文部省令第二八号（平成二六年一〇月七日施行））には、反映されず、大学博物館設置に関する条項はない。敢えて二条に規定される育成をとまなう植物園の設置が、大学設置基準第三九条における薬学に関する学部又は学科の設置基準である薬用植物園（薬草園）が相当するとしたら、それが唯一のものであるといえよう⁷⁾。

このような背景から、ながらくわが国の大学には、博物館を併設する大学が少ない状況が続いたが、ようやく平成八（一九九六）年、文部科学省学術審議会学術情報資料分科会において『ユニバーシティ・ミュージアムの設置について―学術標本の収集・保存・活用体制の在り方について―』が提言された。これによって、大学博物館の有する学術

標本の現状、學術標本の保護・活用の在り方について議論され、大学博物館の必要性と整備の基本的な在り方についての方向性が決定する事となったのである。同時に、學術情報を積極的に社会に向けて発信し、研究成果を社会に還元する施設としての大学博物館の重要性も強調されることとなった。かくして平成八（一九九六）年五月、東京大学総合研究資料館を改組した東京大学総合研究博物館の開館を皮切りに、全国の旧帝大を中心とする主要な国立大学に次々と大学博物館が設置されていくという状況が生まれたのである。国立大学の動向に連動して私立大学においても博物館設置の気運がたかまり、総数三〇〇館にせまる大学博物館が誕生するという結果を産んだのである。

平成一六（二〇〇四）年に実施された九州産業大学の緒方泉の調査によると、一〇〇館の大学博物館からのアンケート結果から、概ね日本の大学博物館は、一般の博物館に比べ活動そのものが低調であるという現状が浮き彫りにされている。特に博物館の屋台骨である収蔵品の整理が追いついておらず、研究紀要などの出版物の少なさは社会に還元すべき研究成果そのものが危うい状況であることを指摘している。外部資金の導入の低さは、より積極的な博物館運営が期待できないことの現れでもあるとも言える。加えて、学芸員養成にかかる実習生の受け入れ実態の少なさは、博物館法施行規則第一条に基づく文部科学省の指導と解離する問題でもある。勿論、学内外に十分な博物館活動を行っている大学博物館も存在するが、極論すれば、ここから導き出された日本の大学博物館の姿は、公開はしているが積極的な博物館活動が低調であるという実態が垣間見え、平成八年当初に掲げたユニバーシティ・ミュージアムの設置目標とのギャップが露呈した結果となっている。

國學院大學における考古学研究の歴史と変遷

國學院大學で考古学が講じられるようになったのは、高橋健自（一八七一一一九二九）が講師に着任した明治四四（一九一一）年に遡る。一方、明治四三（一九一〇）年から東京帝国大学教授の坪井正五郎（一八六三—一九一三）が担当していた「人類学概論」の講義は、坪井が急逝した大正二（一九一三）年以降、後任として松村瞭（一八八〇—一九三六）が受け持ったが、大正六（一九一七）年の学則改正に伴い休講となった。

大正一一（一九二二）年には、再び開講された人類学の講師に鳥居龍藏（一八七〇—一九五三）が着任し、教授となった翌年から考古学を講じた。鳥居の下には、旧制中学校時代から彼に師事していた谷川（大場）磐雄（一八九九—一九七五）や、樋口清之らが集まった。鳥居と学生は、「上代文化研究会」を創設し、神林淳雄・森貞次郎・江藤千万樹・佐藤民雄・長田實・七田忠志など、後に斯界で活躍した多くの考古学徒を輩出したのである。また、昭和四（一九二九）年には、大山柏（一八八九—一九六九）公爵が創設した大山史前学研究所主催の「史前学会」の支部が、本学図書館内に置かれ、東京都下沼部貝塚の発掘調査を共同するなど、本格的に考古学を学ぶ環境が整うと共に、同年内務省嘱託として神社局考証課に勤務していた大場磐雄が講師として考古学を講じ、後に神道考古学を体系化した^②。

「樋口清之による考古学陳列室の開室」

樋口清之は、奈良県桜井市に生まれ、旧制畝傍中学時代に既にその頭角を表し、既に大正一五（一九二六）年頃には、『考古学雑誌』『人類学雑誌』などの学術誌に十数篇の論考を投稿しており、少壮学徒としての鬼才ぶりが知られるほどであった。鳥居龍藏を慕って國學院大學に入学した樋口は、憧れの鳥居教授の下、考古学、人類学の勉学に勤しんだのである。昭和三（一九二八）年、國學院大學博物館の淵源たる考古学陳列室を開いた樋口は、当時まだ学部

の学生であった。中学時代を通じて奈良県各地で採集した考古遺物約四〇〇〇点^⑩に加え、大場磐雄蒐集の考古資料等も加えられ、当時の専務理事であった桑原芳樹氏に開室を訴え、実業家の新田長次郎氏の寄付を受けると共に愛媛県立大洲高等学校長であった父樋口清二氏から不足額の充填を得て約三十坪ほどの小さな展示施設として公開に至ったのである。このように博物館施設の設立計画を組上にあげ実践したのも、まだうら若き考古学徒であった樋口であり、その強力な推進者として上代文化研究会長鳥居龍蔵をはじめ、中川徳治、丸茂武茂、福田耕次郎、雨宮祐、新倉借光、神林淳雄、水野久尚、三木文夫、森貞次郎、江藤千万樹、長田実その他各方面からの支持者をあげることができる。昭和七（一九三二）年には、当時の国史研究室主任植木直一郎の助言によって「考古学資料室」と改名した。丁度この年、樋口が卒業し、同時に国史研究室の助手を拝命し、図書館の所管から国史研究室の附属となつて、その主任に任命された時点をもって、今日の國學院大學博物館の礎が確立されたのである。昭和一六（一九四一）年、戦時体制に入ると、考古学資料室の存在自体変転流転したこともあった。

「戦中戦後の考古学研究と博物館」

昭和十年代には、千葉県木更津市で実施した菅生遺跡の調査記録映像が残っているように、関東各地で國學院大學による発掘調査が行われている。昭和一七（一九四三）年には、東京帝室博物館を退職した後藤守一（一八八八—一九六〇）が教授に着任する。戦時下においては、本学出身の考古学徒も出征を果たし、学問の志半ばにして戦火に散った神林淳雄の遺稿や彼が蒐集した考古遺物が本館に遺されている。翌年、上代文化研究会は國學院大學考古学会と改称し、さらに『若木考古』を創刊して再始動したのである。研究室では大場、樋口指導の下、静岡県登呂遺跡・長野県平出遺跡・山梨県花鳥山遺跡・秋田県大野遺跡など学史に名だたる遺跡の調査を実施し、考古学会でも独自に埼玉県真福寺貝塚の発掘調査が行われている。昭和二七（一九五二）年、本学で開催した日本考古学協会第九回総会

では、縄文農耕論の特別発表に対する会場からの冷めた反応に肩を落とした藤森栄一（一九二一—一九七三）が、『かもしかみち』の一説を引用した考古学会の新入会員募集ポスターで気力を回復したというエピソードが残っている。

昭和三十年代以降、文化財保護法下において開発に先立つ大規模な緊急調査が増加し、神奈川県三殿台遺跡や中央道八王子地区遺跡群では、多くの大学が合同で発掘にあたり、これらの調査では、地元向けにガリ版刷りのニュースが発行され、毎年の若木祭（学園祭）でも調査成果が展示された。昭和四一（一九六六）年には、本学にも考古学専攻が設置され、昭和四三（一九六八）年には第二部考古学研究会が発足した。こうした中、大きな高まりを見せた学生運動は考古学にも広がり、行政発掘と文化財保護、歴史認識などが議論されたのである。

昭和五三（一九七八）年に着任した小林達雄による考古学実習として、昭和五五（一九八〇）年には、新潟県津南町壬遺跡の調査が開始され、縄文時代草創期のめざましい成果を得、翌年からは昭和五五（一九八〇）年に着任した吉田恵二による東京都三宅島中郷遺跡での発掘調査も始まった。以降、縄文時代のはじまりと、伊豆諸島における中世信仰の解明を主たるテーマに毎年発掘実習を行ない、学生主体でまとめた報告書を刊行してきたのである。現在は、谷口康浩教授による群馬県居家以岩陰遺跡と、青木敬・深澤太郎准教授による長野県穂高古墳群の調査を継続している。また、時々の学生の関心などによって各種研究会が組織され、『うつわ』『亜州学誌』『古墳文化』などの雑誌を刊行し、考古学会の『上代化』『若木考古』も復刊された。

一方、考古学資料館を中心にした学術調査も行なわれ、昭和六一（一九八六）年の石川県白山山頂遺跡を皮切りに、昭和六三（一九八八）年、東京都御所穴洞窟遺跡・帆縫原遺跡や平成元（一九八九）年、山形県河井山遺跡、平成六（一九九四）年、北海道弁天島遺跡、平成八（一九九六）年、富山県尖山祭祀遺跡調査、平成十（一九九八）年、福井県雄島祭祀遺跡、平成一二（二〇〇〇）年、広島県吉備津神社境内地（輪蔵）遺跡、平成一五（二〇〇三）年、

静岡県伊豆山経塚、平成一八（二〇〇六）年 山形県須部野A遺跡、平成二一（二〇〇九）年、島根県琴引山の調査が行なわれている。また、平成一一（一九九九）年に採択された日本文化研究所の文部省学術フロンティア推進事業では、大場磐雄・折口信夫・柴田常恵らの遺したガラス乾板写真などの整理事業が進められ、現在國學院大學博物館がその業務を引き継ぎ、國學院大學デジタル・ミュージアムで公開している。

平成一三（二〇〇一）年の本学創立一二〇周年記念事業としては、英国ケンブリッジ大学や東京での展示会を開催したほか、モンゴル調査も行なわれた。翌年には、文部科学省二十一世紀COEプログラムに「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」が採択され、考古学も研究グループの一翼として、中国・韓国・ベトナム・ロシアなど世界の国々をフィールドとした調査を行なってきた。平成二〇（二〇〇八）年から平成二四（二〇一二）年には、文部科学省オーブン・リサーチ・センター整備事業に「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」事業が選定され、これまで蓄積してきた学術資産を研究するとともに、新たな資料を蒐集し、その成果を公開する展示・フォーラム・公開講座を企画し、研究を推進した。平成二五（二〇一三）年、伝統文化リサーチ・センター資料館を國學院大學博物館に改称、平成二七（二〇一五）年からは、文化庁補助事業である「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」に採択され、近在の渋谷区、山種美術館、東洋文庫、日仏会館、国立オリンピック記念青少年センター、岡本太郎記念館などと共に地域に根ざしたあらたな博物館活動を展開している。

コレクションの形成

國學院大學博物館に収蔵される考古資料には、戦前、戦後の本学の学術発掘調査によって整理後残されたものが多

く存在し、それらが昭和二五（一九五〇）年の文化財保護法制定下、所管行政との間でどのようなやり取りがなされ、今日に至った経緯などその詳細を検証する手立てはない。例えば昭和四九（一九七四）年に重要文化財指定を受けている千葉県市原市姉崎二子塚古墳出土石枕（五世紀）は、昭和二二（一九四七）年に大場磐雄によって調査が実施されたもので、当時の発掘資料の多くが調査された当時のまま収蔵されているといった状況である。そのような処遇の資料は、関東を中心に各地に及んでいる。何れにしても現在の所蔵者は國學院大學博物館であり、調査記録と共に残された資料の安全な管理と新たな観点での調査研究が待たれるものである。

これらの発掘資料と共に館蔵資料の多くは、樋口清之を筆頭とする寄贈者の篤志によるところが大きい。開室から九十年を迎える今、寄贈者の総数は三百人に迫る。開室当初は、大場磐雄の蒐集した関東地方の縄文土器片や石器、宮地直一（一八八六—一九四九）による信仰資料、国史学会所蔵の考古学資料、金鑽宮守氏（埼玉県金鑽神社宮司）寄贈の埴輪、上代文化研究会の関東地方各地の縄文土器片や石器、樋口の竹馬の友であった古瓦研究家、岩井孝次氏より大和出土の古瓦等の寄付を受け、徐々に資料を充実させたのである。金鑽宮守氏より寄贈を受けた埼玉県大里郡江南町小原出土の武人埴輪（昭和二二年国指定重要美術品）は、樋口自らが背負って大学に運んだ事を本人が語っている。また、名古屋の院友山本直樹より大型の須恵器三点が寄贈され、満員の列車にゆられて持ち帰ったことなど、自身の蒐集活動には枚挙にいとまがないほどの苦勞話がある。年々秋に開催される若木祭に一般公開したおり、大山柏が来室され、蒐集の苦難を称賛されたことも大いなる励みとなったことを追懷されている。そのような寄贈者の中で特筆すべき幾人かをあげておく。

「神林淳雄資料」

神林淳雄氏は、明治四四（一九一）年、山形県東田川郡羽黒町に生まれた。國學院大學国史学科では鳥居龍蔵の

薫陶を受け、昭和九（一九三四）年の卒業と同時に、将来の帝国博物館を担う正職員として「古今ノ技芸品ニ関シ學術的研究ヲ成サシメ且技芸品ノ取扱実務ヲ習得セシムル為」に設置された東京帝室博物館歴史課の研究員となった。当時、関東大震災によって倒壊した本館の復興工事が進んでおり、昭和一三（一九三八）年十一月十日の復興本館（東京国立博物館本館）開館に伴い、神林氏も鑑査官補に任ぜられ、「列品ノ鑑査解説陳列及保管ニ関スル事務」を取り扱う監査官を補佐するものとして設置された判任官であり、館の運営の中核を担うものであった。

昭和一八（一九四三）年には日本考古学会の幹事となったが、翌一九（一九四四）年二月に召集を受け、出征前に各種雑誌に発表した論考をまとめた『土の文化』^①を宝雲社に入稿し、直ちに入営した。惜しむらく、昭和二二（一九四七）年七月、沖縄本島において三四歳での戦死を告げる公報が家族の元に届けられた。『土の文化』は、空襲で半焼になった遺稿が遺族の搜索によって発見され、学友である樋口清之の協力を得て昭和三四（一九五九）年、國學院大學考古学資料室から刊行されるに至った。両親は、出版によせて次の歌を詠んでいる。

としまねく 待ちにまちたる すりまきの よにいてしこそ うれしかりけれ 父 勝金
友人の あつきなさけに よみかえる 我子のいふきに むねはたかなる 母 さあ

神林氏が存命中に作成した実測図・拓本・写真等は、没後、樋口清之を介して遺族から本館に寄贈されたものであり、実にファイル三七冊分に相当する。また、氏が蒐集した考古資料も収蔵されている。^②

「梅本俊二氏資料」

國學院大學所蔵の中国貔子窩出土資料^③は、南滿洲鉄道株式会社が運営していた鞍山中学校歴史研究室旧蔵品の一部である。同歴史研究室では、明治四五（一九一二）年に、本学国史学科を卒業した梅本俊次教諭を中心に、満洲の郷土史研究を目的とした考古資料の蒐集を行っていた。また、近在の古墳の考古学的な発掘調査も行っており、鳥居龍

蔵博士とともに実施した鞍山・遼陽周辺での発掘調査報告が知られている。蒐集資料の内容は、梅本氏の編んだ『南満洲鞍山中學校歴史研究室蒐集目録』によると、新石器時代後期と漢代の遺物を中心に、遼代に至る資料であった。現在、その大部分は所在不明であるものの、ごく一部が昭和一五（一九四〇）年頃に鞍山中学を退職した梅本氏によって参考資料として日本に運ばれ、後に御遺族より正式に本館へ寄贈されたのである。

「野口義麿コレクション」

野口義麿氏は、國學院大學五七期専門部、慶応義塾大学を卒業後、東京国立博物館学芸部考古課先史室長を歴任し、逝去の後、遺言によって縄文時代を中心とした膨大な資料が寄贈された。資料は北海道から沖縄県に至るもので、縄文時代晩期の青森県亀ヶ岡遺跡や千葉県銚子市余山貝塚、神奈川県川崎市十三菩提貝塚出土遺物など学史的に名高い資料を含んでいる。中でも亀ヶ岡遺跡出土漆塗の壺形土器や余山貝塚のまとまった土器群は特筆すべき貴重な資料である。¹⁴

「小野良弘コレクション」

小野良弘氏は、國學院大學法学部に学び、学業の傍ら考古学に興味を抱き、樋口清之博士の門下となった。卒業後は、大手企業において部長の要職をこなしながら、殊に縄文時代の攻玉遺跡研究に邁進され、千葉県の遺跡踏査に情熱を傾けられた。佐倉市神楽場遺跡や印西市天神台遺跡など縄文時代中期から晩期の攻玉にかかる一括資料は、製作工程を明らかにできる第一級の資料である。氏の篤志によって本館に移管された遺物は、一三、〇〇〇点以上にものぼり、特に印旛沼周辺における縄文文化研究の重要な資料となっている。¹⁵

「梶島隆コレクション」

梶島隆氏は、小学校六年生の折に東京国立博物館の石田茂作博士の知遇を得たことを契機として、考古学に目覚め、

世田谷中学では恩師、樋口清之の薫陶を受けた。先輩には吉田格、後輩には野口義磨がいた。戦後都下の小学校で教鞭を執る傍ら、神奈川県横浜市中村遺跡、同川崎市土橋遺跡、東京都多摩市連光寺遺跡など、東京近在の遺跡を五十年に亘って入念に踏査、膨大な資料を蒐集された。中には文化財保護法の網をかくぐり、開発先行で行政的な発掘調査が充分になされないまま破壊されつつあった遺跡に赴き、一つ一つ遺物を拾い集めたものも含まれている。縄文から古墳時代に到る完形土器二一点を含め、土器片は七〇箱、石器類は四、〇三七点を数え、中国、朝鮮半島の石器時代遺物など海外の貴重な資料も含まれている。⁽¹⁶⁾

「徳富蘇峰コレクション」

熊本県益城町に生まれた徳富蘇峰（一八六三—一九五七）は、明治から昭和にかけての言論人、歴史家、評論家で、日本で最初の総合雑誌「国民之友」を創刊し、また全百巻の「近世日本国民史」を刊行したことで名を馳せた。蘇峰自らは、言論活動の傍ら教養的趣味の一つとして蒐集を行い、後に二男萬熊（一八九二—一九二四）、四男武雄（一九〇九—一九六〇）によってコレクションの厚みを増したものである。地域的には北海道から九州、朝鮮半島、中国に及んでおり、内容的には石器時代遺物・古瓦・板碑・古陶磁など極めて広範なものが含まれ、なかでも板碑は七一点を数えまとまったものとなっている。縄文時代では、東京都大田区下沼部貝塚、東京都国分寺市恋ヶ窪遺跡、千葉県市川市堀之内貝塚、千葉県船橋市古作貝塚、千葉県市川市姥山貝塚、神奈川県横浜市中区磯子貝塚、同市三沢貝塚、同市箕輪貝塚、茨城県土浦市上高津貝塚、同市小松貝塚など関東地方の学史的にも有名な資料が含まれ、弥生時代では東京都大田区久ヶ原遺跡などの資料が注目される。蘇峰は、明治四三（一九一〇）年に東京人類学会に入会しており、人類学への興味を示し、京城日報赴任時代（一九一〇—一九一八）には、同地において古瓦、石製墓誌などの考古遺物を蒐集している。二男萬熊は、岡山第六高等学校時代の大正元（一九一二）年に東京人類学会に入会しており、

岡山県下の考古学研究に熱心であった。病弱な彼は蘇峰邸の牛後庵（山王草堂）に常住起臥し考古学研究に勤しんだ。一方、四男武雄は、『考古學雜誌』『人類學雜誌』に多数の論文を投稿するなど、主に前述した関東地方の縄文、弥生遺跡の研究に没頭していたことが窺える。本館の収藏品は安本收氏のご尽力によって財団法人蘇峰会が所蔵されていた約七〇〇点に及ぶ資料を一括寄贈していただいたものである。¹⁷⁾

「上川名昭コレクション」

上川名昭氏は、茨城師範学校を卒業後、國學院大學文学部史学科に入学、博士課程を退学後、日本大学第三高等学校教諭として勤務された。教員のかたわら生田古代学研究会を創設し、考古学研究に邁進し、茨城県大洗吹上貝塚や神奈川県上石田遺跡他関東甲信各地の遺跡を調査し多くの論考を発表されたのである。平成一四（二〇〇二）年に逝去された後、ご遺族の意思で本館に寄贈された資料は、総数四〇〇点近くを数える。¹⁸⁾

「服部和彦コレクション」

服部和彦氏は、昭和一七（一九四二）年、早稲田大学を一九歳で繰り上げ卒業し、関東軍砲兵学校に山砲兵として入隊、昭和二十（一九四五）年には陸軍少尉となった。終戦後シベリアへ拘留され、昭和二二（一九四七）年に復員後、仏教美術の蒐集を始め、昭和三一（一九五六）年に、登呂博物館の望月堇弘氏の紹介で、静岡市片山の国分寺跡発掘調査に参加していた仏教考古学者の石田茂作博士と知遇を得て以来、師事を仰ぐこととなる。一方で、昭和三三（一九五八）年に静岡市に於いて東洋薬品株式会社を設立し、実業家としても活躍した。服部氏の蒐集は静岡県を主として行なわれていたが、時に東京、鎌倉、奈良、京都にも及び、石田博士のもとを訪れる度に新たな蒐集品を必ず持つて行ったという。そして、石田博士から高い評価を得る度に、蒐集に拍車がかかったのである。昭和四五（一九七〇）年、石田博士が喜寿を迎えるにあたり、服部氏の蒐集品の中から主眼である仏教美術品およそ三四〇点を石田自らが

選出し、各資料に解説文をそえ、昭和四七（一九七二）年『和玄洞古玩図録』が上梓されたのである。また、昭和五二（一九七七）年には、それらの美術品を展示・保管する和玄洞集古館を静岡市に設立した。平成一六（二〇〇四）年、服部氏の篤志で本館に寄贈された資料は、仏像・密教法具・和鏡・御正軀・懸仏・仏塔・神道美術・考古資料など二〇五四点にも¹⁹⁾ほる。

「吉谷昭彦コレクション」

鳥取大学名誉教授の吉谷昭彦氏が、黒曜石の研究を始めたのは、五九歳からである。しかも重篤な疾患をかけての研究でありながら全国四〇〇ヶ所に及ぶ黒曜石原産地を踏査し、全ての化学分析結果をデータベース化し、遺跡から発掘された黒曜石製品の原産地同定に用いることが可能な「本邦産黒曜石アトラス」を六五歳で完成させた。本館には、その貴重な黒曜石の原石と共にデータベースの全てが寄贈されている。²⁰⁾

むすびにかえて

以上、國學院大學の考古学研究の歴史と國學院大學博物館の濫觴たる考古学陳列室の開室から今日に到る経緯を振り返ってみた。永い月日のうつろいの中で、様々なヒトとモノが織りなし、培われたこの財産を更に未来に繋いでいく責任をあらためて感じた次第である。取り急ぎ、九十年の節目を迎えるにあたり、今後の課題を幾つか提示しておかねばなるまい。まずは足元を固める意味で館史の整理と館祖樋口清之博士の顕彰を行い、世に送った数多の業績から「樋口学」の真髄を確固たる形として後世に残す必要性を感じている。

また、既に実施しているものもあるが、九十年の永きにわたって蓄積された学術資料の中で、特に斯学にとって必

要なものに関して、今日の学問レベルでの再整理、再評価を行うことも重要である。加えて、博物館を活用した専門教育、人材育成は当面の課題として残るものである。最後に、研究の成果を積極的に社会に発信するだけでなく、来館者が折りに触れ、親しみ深い大学博物館であるために何をなすべきかを熟考せねばなるまい。

註

- (1) 明治五年三月十日、湯島聖堂大成殿を会場として文部省博物局による最初の博覧会。会期は二十日間であり、列品資料は、前年の大学南校物産会の資料を引継ぎ、さらに翌、明治六（一八七三）年オーストリアで開催されるウィーン万国博覧会の参加準備も兼ね、広く全国に出品を呼びかけ資料を蒐集している。博覧会出品目録草稿によると陳列品は、御物をはじめとする古器旧物と剥製、標本などの天産物を中心に六〇〇点余りを数え、特に、大成殿中庭のガラスケースに展示された名古屋城の金鯢は観覧者の人気を博し、会期を四月末日まで延長せざるをえなかったなどである。一日平均約三〇〇〇人の観覧者が大成殿に足を運び総数十五万人が訪れた。
- (2) 齋藤忠 一九七九『日本考古学史資料集成二 明治時代1』一—三四頁
- (3) 初版序文によると本書出版には、明治一一（一八七八）年に開催される予定のバリでの博覧会参加にあたり、自国の工芸史を工人に周知し、職業意識を向上させ博く海外に紹介する意図を説いている。
- (4) 文化庁文化財保護部史跡研究会監修 一九九一『図説日本の史跡』同朋社によって集計。
- (5) 西村公宏・飯淵康一・永井康雄 二〇〇六「東京大学理学部博物場の建築と公開について」『日本建築学会系論文集』第602号 日本建築学会

(6) 日本博物館協会 一九四三『博物館研究』第一六卷第九號

(7)

(校舎等施設)

第三十六条 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。

一 学長室、会議室、事務室

二 研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室等とする）

三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室

2 研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする

3 教室は、学科又は課程に応じ、必要な種類と数を備えるものとする

4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする

5 大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。

6 夜間において授業を行う学部（以下「夜間学部」という）を置く大学又は昼夜開講制を実施する大学にあつては、研究室、教室、図書館その他の施設の利用について、教育研究に支障のないようにするものとする。

（昭四八文令二九・一部改正、平三文令二四・旧第三十七条繰上・一部改正、平一五文科令一五・平一九文科令

二二・一部改正）

第三十九条 次の表の上欄に掲げる学部を置き、又は学科を設ける大学には、その学部又は学科の教育研究に必

要な施設として、それぞれ下欄に掲げる附属施設を置くものとする。

学部又は学科

附属施設

教員養成に関する学部又は学科

附属学校

医学又は歯学に関する学部

附属病院

農学に関する学部

農場

林学に関する学科

演習林

獣医学に関する学部又は学科

家畜病院

畜産学に関する学部又は学科

飼育場又は牧場

水産学又は商船に関する学部

練習船（共同利用による場合を含む）

水産増殖に関する学科

養殖施設

薬学に関する学部又は学科

薬用植物園（薬草園）

体育に関する学部又は学科

体育館

文部省令（大学設置基準 昭和三十一年十月二十二日 文部省令第二八号（平成二六年十月七日施行））

（8）緒方泉編 二〇〇七 『日本ユニバーシティ・ミュージアム総覧』 昭和堂

（9）大場磐雄は、鳥居龍藏・折口信夫・宮地直一から考古学・民俗学・神道史学を学び、柴田常恵の仏教考古学に倣って「神道考古学」を提唱した。その契機となったのは伊豆下田に所在する洗田遺跡との出会いであった。大場学とも称すべき神道考古学は、折口学の影響を強く受けた民俗宗教考古学でもある。これを発展させた相山林継は、比較民族宗教考古学としての「祭祀考古学」を唱え、広く海外における宗教考古学との協同を促した。

大場が神道考古学を構想した伊豆地域は、その後も本学の研究フィールドとなり、吉田恵二による実習調査や、考古学資料館を主体とする学術調査では、考古学・歴史学・民俗学を動員して、伊豆・伊豆諸島の祭祀遺跡を検討している。現在、神道考古学の学統は、祭祀考古学を導引する本学の笹生衛教授に引き継がれている。

- (10) 樋口博士が中学時代に採取された石器時代遺物一八点とそれに付随するオリジナルの実測図「奈良縣下弥生式縄文式石器資料ヲ含ム」一三点が博物館に現存する。

- (11) 神林淳雄 一九五九 『土の文化』 國學院大學考古学資料室

- (12) 神林淳雄資料研究会 二〇〇五 「神林淳雄資」 『上代文化 國大考古学100年記念』 第39輯 國學院大學考古学会

- (13) 大日方一郎・劉菲・岩井優莉佳 二〇二三 「遼寧省普蘭店市貔子窩出土資料・旧鞍山中学歴史研究室旧藏資料」 『國學院大學学術資料館 考古学資料館紀要』 第29輯

- (14) 國學院大學考古学資料館編 一九八三 『國學院大學考古学資料館要覧 故野口義磨寄贈資料』

- (15) 國學院大學考古学資料館編 一九八九 『國學院大學考古学資料館要覧 小野良弘旧藏資料』

- (16) 國學院大學考古学資料館編 一九九〇 『國學院大學考古学資料館要覧 椋島隆寄贈資料』

- (17) 國學院大學考古学資料館編 二〇〇一 『國學院大學考古学資料館要覧 徳富蘇峰旧藏資料』

- (18) 國學院大學考古学資料館編 二〇〇五 『國學院大學考古学資料館要覧 上川名昭旧藏資料』

- (19) 國學院大學考古学資料館編 二〇〇六 『服部和彦氏寄贈資料図録Ⅰ 和鏡・柄鏡』

- 國學院大學考古学資料館編 二〇〇八 『服部和彦氏寄贈資料図録Ⅱ 懸仏』

- 國學院大學考古学資料館編 二〇〇九 『服部和彦氏寄贈資料図録Ⅲ 仏像・仏具・考古資料』

- (20) 國學院大學考古学資料館編 二〇〇七 『國學院大學考古学資料館要覧 吉谷昭彦博士寄贈黒曜岩 資料』